

保護者 様

長崎市立岩屋中学校
校 長 川口 猛

台風10号の接近による8月29日（木）およびそれ以降の対応について

現在、非常に強い勢力の台風10号が北上し、明後日から明々後日にかけて、九州に上陸し、九州を通過する予報が発表されています。このことを受け、生徒の安全確保のため、8月29日（木）およびそれ以降について、下記のとおり対応いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 8月29日（木）は臨時休業とする。

- (1) 8月29日（木）は、生徒は、登校中止です。不要な外出はせずに安全を確保してください。
- (2) 8月29日（木）に実施予定だった実力試験は、9月3日（火）の1・2校時に実施します。なお、9月3日（火）は、5時間授業とします。

2 留意点

- (1) 8月29日（木）に提出する提出物のうち、9月3日（火）の試験教科に係る提出物は、試験実施日の9月3日（火）に提出してください。試験教科に係らない提出物は、始業式の日に提出してください。
- (2) 9月2日（月）の始業式については、予定どおり実施し、日程変更はありません。
- (3) 台風に伴う部活動の対応については、以下のとおりとします。
 - ① 8月29日（木）の部活動は中止とします。
 - ② 8月30日（金）の部活動は、台風の勢力が強く、また、進度が遅いため、暴風域に入っている可能性や被害が予想されるため、中止とします。また、台風が通過した後であっても、実施しません。
 - ③ 8月31日（土）、9月1日（日）の部活動の練習については、台風による暴風雨警報、暴風警報、特別警報、避難指示・緊急安全確保等が出ていれば中止とします。
しかし、台風が通過し、上記の警報もなく練習が可能な場合は、各部の判断にて実施可能です。試験前であることから、実施する場合には、練習時間・練習内容に配慮をして実施します。（ガイドラインに基づき、土日のどちらかのみで実施とします。）
この両日に試合が予定されている場合には、主催者の判断に従い、安全面に十分確保ながら、参加してください。
 - ④ 9月2日（月）は、試験前ではありますが、上記③と同様に配慮をしながら実施をいたします。
 - ⑤ 9月3日（火）試験日の部活動は、通常の部活動になりますが、酷暑の中での体調の調整を鑑み、終了時刻を17:30とし、完全下校を17:45とします。
- (4) 台風による人的被害などありましたら、学校までお知らせ願います。